

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

保健福祉委員会会議録

令和 8 年 7 月 2 4 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

保 健 福 祉 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|-----------------|--|---|
| 1 開会年月日 | 令和8年7月24日（金） | |
| 2 開 会 場 所 | 議会第2会議室 | |
| 3 出 席 者
（8人） | 委員長 松 尾 伸 子
委 員 中 村 謙治郎
委 員 岡 田 勇一郎
委 員 風 澤 純 子 | 副委員長 石 原 喬 子
委 員 吉 岡 誠 司
委 員 中 澤 史 夫
委 員 伊 藤 延 子 |
| 4 欠 席 者
（0人） | | |
| 5 委員外議員
（0人） | | |
| 6 出席理事者 | 副 区 長
施設課長
危機・災害対策課長
児童・青少年育成課長
福祉部長
福祉課長
高齢福祉課長
介護予防担当課長
介護保険課長
障害福祉課長
松が谷福祉会館長
保護課長
自立支援担当課長
健康部参事
保健予防課長
保健サービス課長
環境清掃部長
環境課長
清掃リサイクル課長
台東清掃事務所長 | 野 村 武 治
五 條 俊 明
小 池 雄 太
穴 澤 清 美
三 瓶 共 洋
福 田 兼 一
大 塚 美奈子
田 中 裕 子
浦 田 賢
江 口 尚 宏
平 田 佳 緒
行 天 寿 朗
（保護課長 兼務）
尾 本 由美子
（健康部参事 事務取扱）
塚 田 正 和
遠 藤 成 之
古 屋 和 世
坂 本 一 成
廣 瀬 幸 裕 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

7 議会事務局	事務局次長	久木田 太 郎
	議事調査係長	吉 田 裕 麻
	書 記	遠 藤 花 菜
	書 記	堀 真佑夏

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【環境清掃部】

1. 清川清掃車庫等整備事業の進捗状況について

……………資料1 清掃リサイクル課長

2. 廃棄物処理手数料の改定について

……………資料2 清掃リサイクル課長

【外郭団体】

1. 社会福祉法人台東区社会福祉事業団の経営状況報告について

……………事前資料1 福祉課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（松尾伸子） ただいまから、保健福祉委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

なお、同じ所管からの報告については、一括して聴取いたします。

初めに、清川清掃車庫等整備事業の進捗状況について及び廃棄物処理手数料の改定について、清掃リサイクル課長、報告願います。

清掃リサイクル課長。

◎坂本一成 清掃リサイクル課長 それでは、清川清掃車庫等整備事業の進捗状況についてご報告いたします。

資料1をご覧ください。項番1、整備事業の再公募結果です。清川清掃車庫等整備事業の設計・施工一括発注プロポーザルについて、再公募を実施したところ、1者より応募があり、選定委員会による審査の結果、基準点を満たしたため、以下のとおり優先交渉権者を選定いたしました。（1）優先交渉権者の名称は、大和リース・綜企画設計特定建設工事共同企業体、（2）代表構成員は大和リース株式会社東京本店、（3）構成員は株式会社綜企画設計東京支店となります。

項番2、今後の進め方です。（1）基本協定です。優先交渉権者との間で、契約手続等を定める基本協定書を6月24日付で締結しました。（2）設計契約です。基本協定書に基づき、設計業務委託契約を7月10日付で締結し、設計業務に着手しました。（3）施工契約です。設計業務を進め、先行工事、本体工事、解体工事の区分ごとに施工契約を締結します。

項番3、今後の予定です。本年第3回定例会において先行工事に係る補正予算を、第4回定例会において工事請負契約議案をそれぞれ提出する予定です。工事請負契約後、令和9年4月より先行工事着工、本体工事、供用開始を経て、解体工事完了を令和12年9月末に予定しています。

清川清掃車庫等整備事業の進捗状況についてのご説明は以上です。

続きまして、廃棄物手数料の改定につきまして、特別区長会で改定の方針が決まりましたの

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

で、ご報告をさせていただきます。

資料2をご覧ください。項番1、経緯でございます。廃棄物処理手数料につきましては、平成19年、22年、令和3年の特別区長会において、23区統一の対応をすることや、改定後3年目で見直しを行い、4年ごとに改定をすることが了承されております。前回、手数料改定を行った令和5年から3年目に当たる令和8年2月から改定に向けた検討を行い、6月16日の特別区長会において、改定時期や改定額が了承されました。

項番2、改定時期は令和9年10月1日からでございます。

項番3、改定額でございますが、改定に当たりましては排出事業者の自己処理責任の原則と受益者負担の原則の観点から、手数料原価と実際の手数料との乖離を解消することを目的としております。現在、収集運搬部門で5.0円、処理処分部門で2.0円の乖離があります。1キログラム当たり7.0円の改定とし、現行手数料1キログラム当たり46.0円が53.0円となります。

項番4、手数料の変更です。事業系一般廃棄物を区で収集する場合には有料ごみ処理券を貼付していただいております。現在、4種類の券種があり、(1)の表のとおり、それぞれ改定されます。10リットルの券で申し上げますと13円増額ということですが、これは、区の規則によりまして、1リットル当たり0.1キログラムで計算することになっており、それに基づいて算定しております。(2)粗大ごみ処理手数料の見直しの検討ですが、事業系一般廃棄物処理手数料を基礎としているため、廃棄物処理手数料の条例改正後、見直しを行いまして、関連規則の改正を行ってまいります。(3)動物死体処理手数料につきましては、処理業者の委託単価と乖離が生じておりますので、見直しの検討を行ってまいります。

項番5、今後のスケジュールでございます。条例改正につきましては、改めて、第4回定例会で上程をさせていただきます。その際にはご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

報告については以上でございます。

○委員長 初めに、清川清掃車庫等整備事業の進捗状況について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なし。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、廃棄物処理手数料の改定について、ご質問がありましたら、どうぞ。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 4年ごとの見直しということで、またちょっと増額ということになるんですけれども、今、この事業系ごみ処理手数料を使ってごみを排出している事業者さんって比較的小さな事業者さんとかだと思いませんか。大手の方は民間の委託とかされていると思うので。そういったときに、今、大変、不況の中にいるといいますが、中小の事業者さん、倒産なども多くて大変な中だと思いませんか。そういったことの配慮というのは、区長会のほうで

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

配慮とかいうのをされたのでしょうか、分かりますか。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎坂本一成 清掃リサイクル課長 お答えいたします。

今回の改定は、排出事業者の自己処理責任に基づく受益者負担の適正化の観点から、処理原価を基に算出して手数料額の設定の基礎とする手数料原価と実際の手数料との乖離をできるだけ解消することを目的としておりまして、特別区長会で了承された改定ルールによって算定されています。事業者につきましては、ごみ量の減量が廃棄物手数料の削減につながる場合がございますので、リサイクルの推進など、ごみの減量ということが特別区長会、23区の主管課長会でも議論されておりますので、そういったごみ減量によって廃棄物手数料の削減につながるような、例えばリサイクルの推進など、負担の軽減が図れるように周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 こちら、収集運搬部門などは各区で収集運搬しているので、そこはちょっと各区で何か調整とか、調整というか、してもいいんじゃないかなと思いつつ、23区統一ということなので、致し方ないのかなというふうに思うんですが、今、課長おっしゃったように、やはりリサイクルとか分別のほうですね、上昇していかなくてはいけないと思うんですけども、例えば今回、プラスチックの分別回収が始まっていて、令和7年度の事業系ごみの排出量の実態調査、排出実態調査の報告書を見ると、紙のほうの減量とかりサイクルについては取り組んでいるという事業者が多かったんですが、プラスチックというのはまだまだだということなので、紙についてはオフィスリサイクルシステムで普通のこのごみ処理券よりは少し安く回収してもらえるようなシステムとかあるんですけども、プラスチックについては、プラスチックについてもそういったことを今後、システムとして何か開発する予定とかはありますでしょうか。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎坂本一成 清掃リサイクル課長 今、風澤委員ご発言のとおり、事業者の排出のほうで、紙とプラスチックで排出に対する課題があるのは昨年度の調査の中で把握しているところでございます。今年度、一般廃棄物処理基本計画の中間改定用の調査でございまして、そちらの中でもしっかりとそういった課題を今後5年間で捉えていくところを今現在、中間改定の中でも検討しておりますので、そういった周知啓発等をしっかりとやっていくところを軸に改定作業等を進めてまいりたいと考えております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。このごみ処理手数料使ったごみの排出でそういった減量とかりサイクルに取り組んでいくという方向性、分かりました。一方で、大手などはやはり民間委託して、ぽっと、何ていうんだろう、一緒くたにしてちょっと排出されているというのも見受けられて、やはりそれは分別方法が細かいから、楽だからそちらを利用しているみた

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いな業者さんもやはりいらっしゃるということが実態調査のほうでもありましたので、どんな業者さんにおいても、やはりリサイクルを進めて分別をしっかりとさせていただく、減量を進めていくというのをやはり指導というか、していただけたらと思います。以上です。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今回の報告というか、やはり私たちもプラスチックのところの検討が必要だろうというふうに思っていたんですけど、もう一つは、その収集運搬部門のところは23区統一ということなので、あまり区としていろいろできないというのがあるのかもしれないんですけど、ここの具体的なプラスになる要因というんですかね、これ以上は削れないとか、ここが大きな問題、負担になっているんだというあたりなど、もうちょっと詳しく教えてください。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎坂本一成 清掃リサイクル課長 お答えいたします。

今回の改定につきまして、清掃リサイクル主管課長会の廃棄物処理手数料の改定の検討会の中で乖離のところ等を調査して、そちらの報告に基づいて進めているところがございます。収集運搬部門に関しましては、公共工事設計労務単価の上昇に伴い手数料原価の一定割合が増加することなど、緩やかな上昇傾向が推移しているというような分析が出ております。それに基づいて、乖離を埋めるというところの金額をちょっと増加させていただくというような流れになってございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりましたというか、ですけど、やはりこれらの値上げというのはね、先ほども風澤さんのほうも言われましたけれど、中小企業とか零細のところはやはり大きな負担になってくるということもあるので、これは決まっているので、反対したからというの、あるかもしれないんですけど、やはりきっちり抑えていくということを区としてもこれからも努力していただきたいなということが1点です。

あと、手数料の変更云々か、3番の動物死体処理手数料の見直しの検討ということで、これはまだこれから検討だということなのでお聞きしたいんですが、この委託単価との乖離というのは実際はどれぐらいあるんですか。

○委員長 台東清掃事務所長。

◎廣瀬幸裕 台東清掃事務所長 お答えいたします。

現在の動物死体処理手数料については、1頭当たり2,600円となっております。

◆伊藤延子 委員 業者単価で。

○委員長 台東清掃事務所長。

◎廣瀬幸裕 台東清掃事務所長 申し訳ありません。

現状の委託している手数料につきましては約3,000円強となっております、400円強の乖離があるという状況でございます。

○委員長 伊藤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

○委員長 大丈夫ですか。

◆伊藤延子 委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかに、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、外郭団体の経営状況について、報告を聴取いたしたいと思います。

社会福祉法人台東区社会福祉事業団の経営状況報告について、福祉課長、報告願います。

福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 それでは、社会福祉法人台東区社会福祉事業団の経営状況についてご報告いたします。

事前資料1をご覧ください。別添の詳細資料もございますので、必要に応じてご参照いただければと思います。1、総括です。令和7年度は、令和6年度途中に開設した新施設が1年間、本格的に稼働した年となりました。特別養護老人ホーム竜泉は、運営に関わる多くの方々のご協力の下、順調に運営が進んでいます。また、竜泉福祉センター「いきいきてらす」につきましては、新たな事業や昨年10月に開催した大規模なイベントの開催等により区民への周知が進み、多くの方にご利用いただきました。事業団の職員数につきましては、常勤職員288人、短時間職員42人で合計330人であり、前年度の同時期に比べて4人の減となっております。

2、事務局です。理事会と評議員会及び評議員選任・解任委員会をそれぞれ2回ずつ開催しております。

3、児童館です。児童館8館の年間利用者は延べ27万1,961人で、前年度に比べ1万803人の減です。また、幼児・園児タイム等の延べ利用人数は前年度より149人の減となっており、中高生タイムの延べ利用人数は前年度より550人の減となっております。

次に、4、こどもクラブです。7クラブの運営を受託しており、全体の定員数は374人です。児童館、こどもクラブともに昨年度の利用実績は減少傾向でした。理由といたしましては、放課後子供教室の新規開設など、台東区内の子供の居場所の選択肢が増加したことなどが推察されます。

2ページをご覧ください。5、特別養護老人ホームです。(1)入所施設として介護老人福祉施設と(2)短期入所生活介護、いわゆるショートステイの利用状況になります。(3)介護老人福祉施設・短期入所生活介護合算の合計利用率をご覧ください。令和7年3月に開設した特別養護老人ホーム竜泉の年間利用率は94.8%となっております。

6、高齢者在宅サービスセンターです。こちらは、在宅生活を送られる方が利用する通所介護、いわゆるデイサービスを提供するものです。うえの、やなか、りゅうせんの3施設に事業を統合したことにより、延べ利用者数は合計2万506人で、前年度に比べ5,454人の減、利用率

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

は74.1%、前年度に比べ10ポイントの増となっております。

3 ページをご覧ください。7、ホームヘルプステーションです。こちらは事業団の実施事業で、訪問介護などのサービスを提供しております。利用回数は2万7,976回で、前年度比1,723回の減となっております。

8、地域包括支援センターです。現在、区に7か所ある地域包括支援センターのうち2か所を事業団が担い、高齢者の日常生活の支援や介護に関する様々な相談に応じ、必要な支援や適切なサービスの紹介などを行っております。相談件数は2万1,116件で、前年度比で1,352件の増となっております。

9、ケアマネジメントセンターです。こちらは事業団の実施事業で、居宅介護支援事業所として介護保険サービスを利用する際の窓口となっております。ケアプラン作成数は4,360件で、前年度比で178件の増となっております。

10、障害者短期入所です。特別養護老人ホーム竜泉では、障害者総合支援法による短期入所事業を実施しています。延べ利用日数は33日で、前年度比で2日の増となっております。

次に、11、老人福祉センター・老人福祉館・かがやき長寿ひろばです。利用実績は記載のとおりで、いずれも前年度に比べ増加しております。

次に、12、竜泉福祉センター「いきいきてらす」です。区からの指定を受けた（1）から（4）に該当する事業と、（5）の自主事業を実施しております。令和7年度は本格稼働の初年度となり、事業実施数が増加したことに伴いまして利用者数も大きく増加しております。

次に、13、キャリアパス構築事業です。こちらは、法人内の職員の育成及びキャリア形成を図るものです。各種研修を計画的に実施しております。また、資格取得支援や表彰制度を実施しております。

4 ページをご覧ください。14、福祉人材育成事業です。福祉業界の人材不足解消のため、東京都事業への参加や自主事業を展開しているものです。実績は記載のとおりとなります。

次に、15、介護保険認定調査事務です。令和7年度は2,016件で、前年度とほぼ同数となっております。

次に、16、地域公益活動です。事業団は、これまで培った実績や人材を生かして様々な形で社会に貢献しております。りゅうせん高齢者在宅サービスセンターにおいては、特別養護老人ホーム竜泉の地域交流スペースを活用し、外食サービスを実施しております。また、やなか高齢者在宅サービスセンターにおきまして、地域の高齢者向けのサロンでありますやなかサロンを5年ぶりに再開いたしました。

続きまして、5 ページをご覧ください。令和7年度末現在の事業団の組織図を掲載しております。

続きまして、6 ページをご覧ください。事業団の収支決算です。一番下のAの欄をご覧ください。31億7,681万9,543円が収入の合計です。対前年度比で102.2%、金額にいたしますと6,844万4,847円の増となっております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

次に、7ページをご覧ください。表の一番下のBの欄になります。29億7,490万534円が支出の合計です。対前年度比で102.3%、金額にいたしますと6,761万9,752円の増となっております。その下の令和7年度における資金収支差額につきましては、右側に記載のとおり、2億191万9,009円の黒字となっております。これは、令和7年3月に開設した特別養護老人ホーム竜泉において入居者が同年6月には95%近くに達し、年間の介護報酬収入が当初想定を上回る一方で、支出面におきましては同施設の食材費や光熱水費など、事業費、業務委託費や保守費などの事務費を当初の見込みよりも低く抑えることができたことが大きな要因であると考えております。

なお、令和7年度事業及び収支決算については、本年6月に開催されました台東区社会福祉事業団理事会、評議員会で了承されたものとなっております。

報告は以上です。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

石原副委員長。

◆石原喬子 副委員長 ありがとうございます。ごめんなさい、3ページ、9番のケアマネジメントセンターのところでちょっと確認したいんですけども、ケアプラン作成数が増加しているということで、利用者支援にご尽力いただいていること、評価します。全国的にケアマネジャー不足が課題となっていると思うんですけども、台東区では配置人数とか有資格者数というのは増えているのか分かりますか。

○委員長 福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 有資格者数につきましては、このケアマネジメントセンター以外のところにも、資格を持っているけれどもケアプランをつくらずにいる職員もおりまして、その人数を含めて説明させていただきますと、令和8年度4月時点で61人となっております。

○委員長 石原副委員長。

◆石原喬子 副委員長 現場、その中で現場の負担感をどのように認識しているのかということと、また、人材確保と処遇改善についての取組がありましたら教えてください。

○委員長 福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 やはり、ケアプランの作成数が増加しているというところで、少なからず負担感は増えているのかなというところはございます。ただ、先ほどの処遇改善のところで積極的に取り組んでいただいております、事業団のほうでは令和8年の6月からケアマネジャーの資格を有する職員に対して最大月2万6,000円の手当を支給する改定を行ったと聞いておりますので、そういったことで職員の方の精神的な負担も軽減していけるのかというところで考えております。

○委員長 石原副委員長。

◆石原喬子 副委員長 はい、分かりました。ケアマネジャーは、やはり利用者さん、また、ご家族を医療・介護などの必要な支援につなぐ要となる重要な職種だと思います。人材確保も

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

もちろん大切なんですけれど、長く働き続けてもらうことが最も大切だと思いますので、働きやすい職場環境の整備に今後も取り組んでいただければと思います。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、案件表にはございませんが、保健予防課長から報告がありますので、ご聴取願います。

保健予防課長。

◎尾本由美子 保健予防課長 このたび、高用量インフルエンザワクチンの令和8年度定期接種における使用見送りについて、口頭にてご報告いたします。

先日、第2回定例会の本委員会におきまして、10月1日から始まる高齢者インフルエンザワクチン定期接種に75歳以上の方を対象とした高用量ワクチンが追加されることをご報告いたしました。しかし、直近の7月21日、国から事務連絡が発出され、製造販売業者の製造工程における技術的な課題によりワクチンの供給が困難となったことから、10月1日からの令和8年度定期接種では高用量ワクチンを使用しないこととなりました。今年度の定期接種では、これまでと同様に標準量のインフルエンザワクチンのみが用いられることとなります。

説明は以上です。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 よろしいですね。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これをもちまして案件、特定事件についての審議を終了し、保健福祉委員会を閉会いたします。

午前10時26分閉会